

# 雲仙市運送事業等燃油価格対策支援事業補助金

市では、運送事業等の営業継続支援として、下記事業者を対象に事業で使用している車両台数に応じた支援を行います。

**対象事業者** ※雲仙市内に事業所又は営業所を有する下記事業者が対象

- ・貨物運送事業者
- ・軽貨物運送事業者
- ・貸切バス事業者
- ・タクシー事業者
- ・自動車運転代行業者

**対象車両・補助単価（円／台）**

※令和4年12月20日時点で  
所有する車両が対象

貨物運送事業者	普通貨物車（大型車、中型車）※1	…… 30,000円
	小型貨物車（2t車以下）	…… 18,000円
軽貨物運送事業者	軽貨物自動車	…… 18,000円
貸切バス事業者	大型・中型バス	…… 30,000円
	小型・マイクロバス	…… 18,000円
タクシー事業者	乗用タクシー ※2	…… 18,000円
自動車運転代行業者	代行運転自動車（随伴用自動車）	…… 18,000円

※1）被けん引車及び特種車を除きます ※2）市から補助を受けている車両を除きます

## 申請方法

下記書類を郵送または直接窓口へご提出ください

- ➡①交付申請書（様式第1号）
- ➡②誓約書及び同意書（様式第2号）
- ➡③自動車重量税領収書の写し
- ➡④所有台数分の営業車両自動車検査証等の写し
- ➡⑤運送事業に関する許可証（営業許可等）の写し（軽貨物運送事業者は届出書の写し）
- ➡⑥自動車運転代行業認定書、同認定申請書及び同保険証書の写し <自動車運転代行業者の場合>
- ➡⑦振込口座の通帳の写し（表紙及び見開き1枚目）
- ➡⑧前住所地または本社等の所在地の市区町村税の滞納がない証明書 <転入または設立もしくは設置直後で雲仙市税の課税がない場合>
- ➡⑨本人確認書類の写し <個人事業主の場合>

## 《申請期限》

令和5年2月28日まで（必着／期限厳守）

## 《問合せ・申請先》

雲仙市商工労政課（0957-38-3111）